

奨学金事業

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）等に基づく制度改正に着実に対応

給付型奨学金

令和6年度からの**多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大**を含め、真に支援を必要とする者に対して支給を行う。

貸与型奨学金

貸与型奨学金について、真に支援を必要とする者に対して貸与を行い、また、着実な返還のための施策を講ずるとともに、返還が困難な者に対するセーフティネット（減額返還制度、返還期限猶予制度等）や多様な返還方法（**企業等による代理返還制度**、所得連動返還方式等）を運用。

また、令和6年度からの**大学院修士段階における「授業料後払い制度」**を着実に実施。

共通事項

元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策について、国と連携して検討し、具体的な取組を実施。

主な指標

- ・給付奨学金の給付状況（採用等の状況を参考に判断）
- ・貸与奨学金の新規返還者回収率（97.2%以上）
- ・元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況

**留学生支援事業**

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」（令和5年4月27日教育未来創造会議第二次提言）等に基づく戦略的対応

外国人留学生支援（受入れ）

優秀な外国人留学生の積極的かつ戦略的な受入れに向け、留学前から卒業後までの一貫した外国人留学生支援を実施するとともに、**留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析等に係る機能の充実**を図る。

日本人留学生支援（送出し）

グローバルに活躍する人材の育成に資するため、日本人学生の海外留学への機運醸成や学資金支給に取り組むとともに、海外留学に関する幅広い情報の収集・整理や**留学経験者のネットワーク構築を実施**。

主な指標

- ・日本留学に関する情報提供等の実施状況（ニーズに応じた情報提供等の状況を参考に判断）
- ・日本人学生への海外留学に関する情報提供等の実施状況（イベント実施及びイベントへの協力回数を年間30回以上）

**学生生活支援事業**

障害者への合理的配慮の義務化を踏まえた取組

情報の収集・分析・提供の充実

学生生活状況や学生生活支援の取組に関する調査・分析を実施するとともに、大学等の理解・啓発に向けた情報提供を実施。

障害のある学生等に対する支援

全ての大学等において障害のある学生等に対する合理的配慮の提供が法的義務となる状況を踏まえ、大学等全体として、理解・啓発を促すとともに、支援体制の底上げを図る。

キャリア教育・就職支援

「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」により示された新たな類型に基づく学生等のキャリア形成に向け、専門人材の育成に向けたセミナーの開催や総合的な情報提供等を実施し、各大学等と企業等の取組を促進。

主な指標

- ・学生生活・学生生活支援の情報の収集・分析・提供の状況
- ・障害のある学生等に対する支援の状況（事例の共有状況、問題の把握・分析・情報提供等の実施状況等を参考に判断）
- ・キャリア教育・就職支援の実施状況（セミナー等の実施状況等を参考に判断）

**業務運営の効率化・財務内容の改善・その他業務運営に関する重要事項**

高度化・複雑化する業務への対応のため、専門性を持つ人材の育成・確保や職員のモチベーション向上を推進

- 業務の効率化により、**一般管理費及び業務経費を中期目標期間中に5%以上削減**。
- **情報システム等を活用した業務の電子化等による業務改善の推進**等に継続的に取り組む。
- 高度化・複雑化する業務に適切に対応するため、**戦略的な人材の確保・育成**を実施するとともに、**職員のモチベーション向上の取組**により柔軟に業務が進められるような職場環境を整備